

No.2

R4.4 下旬

発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中道）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。****また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

本日配信は4月15日時点で本会が把握した情報をもとに作成しています。

実施主体	しまねエコライフサポートセンター エコサポしまね
事業名称	令和4年度 しまね環境保全活動助成金2次募集
問合せ先	〒690-0887 松江市殿町8-3（タウンプラザしまね2F） しまねエコライフサポートセンター エコサポしまね 担当：門脇 E-mail:kadowaki@nature-sanbe.jp TEL：0852-67-3262 FAX：0852-67-3787 平日（月～金 9:00～17:00）

目的	豊かなしまねの自然を守り、持続可能な社会を次世代に引き継ぐために県民一人ひとりが参画し、地域のために環境保全に取りくむ団体が行う活動を支援する。
対象	民間非営利団体（NPO法人、公益法人、一般財団法人、一般社団法人、任意団体等）
対象活動	申請団体が中心となって行う実践的な活動、地域住民等を対象とした普及・啓発を行うことが必要です。 脱炭素社会を目指す温暖化対策の推進、環境への負荷の少ない循環型社会の推進、自然とのふれあいの推進、総合的な環境教育・環境学習の推進 （活動期間：令和4年4月1日～令和5年2月末日）
助成限度額	対象となる活動費の3分の2以内 5万円以上80万円以内
書類入手方法	しまねエコライフサポートセンターホームページより入手可能。 https://www.nature-sanbe.jp/eco/bounty.html 申請する事業は事前に電話・メールでご相談ください。
書類提出先	所定の申請書類に記入の上、事務局あて郵送またはご持参ください。
応募期間	令和4年5月9日（月）17時必着

実施主体	公益財団法人 大同生命厚生事業団
事業名称	2022年度 「地域保健福祉研究助成」
問合せ先	〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 大同生命大阪本社ビル内 公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局 TEL：(06) 6447-7101 FAX：(06) 6447-7102

趣 旨 地域で保健・医療及び福祉の活動に従事されている方々の研究を支援することにより、わが国の保健・医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

応募資格 ①保健所、地方衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員。

- ②都道府県市町村の衛生及び福祉関係職員。 ③保健・医療・福祉の実務従事者。
 上記応募資格者による共同研究も可。大学病院の職員等は応募対象者に含む。
 ただし、大学の教職員、大学院生の単独研究または主研究者となる研究は不可。
また、前年度に当財団の助成を受けた人は除く。(共同研究者は可)

研究テーマ

- ①地域保健および地域福祉に関する研究。
 ②在宅・施設の医療、福祉及び介護に関する研究。
 ③その他住民の健康増進に役立つ研究。

助成金

1件 原則 30万円 特に優秀な研究は50万円限度で助成。申請金額は「万円単位」とする。直接研究に要する費用とし、パソコンの購入費用、学会参加費用、論文投稿料、英文翻訳料などは助成の対象としない。

研究対象

特定の地域を対象とした研究とする（ただし臨床研究は除く）。

応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、当財団事務局宛に郵送してください。

申込書は当財団ホームページよりダウンロードできます。

URL：<https://www.daido-life-welfare.or.jp/>

※必ず勤務先上司の承諾をとり、申込書1枚目に記名、押印を手配ください。

応募締切

令和4年5月25日（水）当日消印有効

実施主体	公益財団法人 大同生命厚生事業団
事業名称	2022年度 「シニアボランティア活動助成」 「ビジネスパーソンボランティア活動助成」
問合せ先	〒550-0002 大阪市西区江戸堀 1-2-1 大同生命大阪本社ビル内 公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局 TEL：(06) 6447-7101 FAX：(06) 6447-7102

【シニアボランティア活動助成】

趣 旨

シニア（年齢満60歳以上）のボランティア活動を支援することにより、シニアのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

応募資格

社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア（年齢満60歳以上）が80%以上のグループ（NPO法人を含む）。
ただし、過去5年以内（2017年～2021年）に当財団の助成を受けたグループは除く。

【ビジネスパーソンボランティア活動助成】

趣 旨

ビジネスパーソンのボランティア活動を支援することにより、ビジネスパーソンのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

応募資格

社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン（会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主）が80%以上のグループ（NPO法人を含む）。
ただし過去5年以内（2017年～2021年）に当財団の助成を受けたグループは除く。

【シニア、ビジネスパーソン共通】

活動テーマ

- ①高齢者福祉に関するボランティア活動 ②障がい者福祉に関するボランティア活動
 ③こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動
 ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常の子ども会活動は除く。
いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。

助成金

シニアボランティア活動助成とビジネスパーソンボランティア活動助成と合わせて総額原則 1,000万円以内

1件 原則 10万円 特に内容が優れている場合は20万円限度で助成。申請金額は「万円単位」とする。直接ボランティア活動に要する費用とし、グループの事務所家

賃、事務用パソコンの購入費用、ボランティアメンバーの飲食費及び日当・謝礼は助成の対象としない。

応募方法 所定の申込書(「活動概要」「名簿」含む)に必要事項を記入のうえ、当財団事務局宛に郵送してください。申込書は当財団ホームページよりダウンロードできます。インターネットをご利用にならない場合は、申込書を郵送しますので、FAX等で請求してください。URL：<https://www.daido-life-welfare.or.jp/>

応募締切 令和4年5月25日(水) 当日消印有効

実施主体	社会福祉法人 島根県共同募金会
事業名称	共同募金助成事業 「赤い羽根一般募金助成事業」 「NHK 歳末たすけあい助成」
問合せ先	〒690-0011 松江市東津田町1741-3 社会福祉法人 島根県共同募金会 http://www.akaihane-shimane.jp TEL：0852-32-5977 FAX：0852-32-5978

【A 助成（広域助成）】

対象事業 ○社会福祉施設・救護施設・更生保護施設・障がい者就労支援事業所・・・施設機能の充実・強化に伴う施設の整備、機器・車両等の購入費、及び施設が取り組む地域福祉推進のための事業費

○広域的な社会福祉団体・・・新規に設立された団体には育成・援助費、その他の団体には臨時的な事業費

対象団体 社会福祉施設・救護施設・更生保護施設・障がい者就労支援事業所、市町村域を超えて活動する社会福祉団体

助成上限 施設整備費：200万円の範囲内
備品整備費：150万円の範囲内
ソフト事業費：150万円の範囲内

助成期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで（令和5年度事業）

受付窓口 島根県共同募金会

申請締切 令和4年5月31日(火) 17時必着

【B 助成（地域助成）】

対象事業 ○市町村域において行われる、社会福祉を目的とする事業（※各市町村共同募金委員会において決定）

対象団体 市町村域で活動する社会福祉団体

助成上限 市町村により異なる

助成期間 事業実施年度は助成申請年度の翌年度

受付窓口 市町村共同募金委員会（市町村社会福祉協議会内）
※助成金額、締切等は市町村により異なります。

【NHK 歳末たすけあい助成】

対象事業 地域福祉の推進に要する機器・備品・車両整備

対象団体 地域福祉推進事業を行う法人・団体

助成上限 100万円の範囲内

助成期間 助成決定後から令和5年3月31日までに事業を完了すること

受付窓口 島根県共同募金会

申請締切 令和4年5月31日(火) 17時必着